平成２２年度第３回企業倫理委員会　議事概要

１．日　時　　平成２２年１２月１３日（月）　１５：００～１７：００

２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室

３．出席者

（委員長）	福田　督	会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	神出　亨	副社長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長）
（委　員）	今中　亘	中國新聞社　特別顧問
	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会　専務理事
	山下　隆	社長
（オブザーバー）	波若　清暉	常任監査役
（説明者）	石原　崇宏	執行役員 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ･ﾘｽｸ管理部長 兼．原子力強化プロジェクト専任部長
	芦谷　茂	電源事業本部 火力部長
	畝本　耕治	販売事業本部 配電部長

４．議事要旨

【委員長あいさつ】

○　１２月６日に島根原子力発電所２号機の発電を再開したところであるが，改めて，地域からの信頼と理解があってこその原子力発電所であると実感しているところであり，引き続き，１号機における機器の健全性確認と再発防止対策を着実に進めるとともに，積極的な情報発信と地域社会とのコミュニケーションに努めていきたい。

　また，全社のコンプライアンス推進に関しても，役員が全事業所を訪問し，社会の要請に応えていくという当社のコンプライアンスの趣旨について徹底しているところであるが，それが業務品質の向上に確実につながっていくよう，さらに取り組みを強化していかなければならないと考えている。

【１．コンプライアンス推進の取り組み状況について】

　島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況，コンプライアンス推進施策の主な実施内容等について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

〔島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について〕

○　島根原子力発電所点検不備への対応については，再発防止対策や地元の不信感を払拭するための対話活動などに全社を挙げて真摯に取り組み，２号機の運転再開に至ったことは率直に評価したい。

　今回のような事案がいったん起これば，収支だけでなく，会社のイメージや社員のモチベーションにも大きな影響が生じる。同種のことを二度と起こさないように，他部門も含め，この教訓を今後の取り組みに前向きに活用してほしい。

○　再発防止対策として，原子力部門戦略会議などが頻繁に開催されているが，会議があまりに多いと，「会議で了承を得ることで責任を果たした」との好ましくない意識が生じたり，現場がおろそかになりがちである。その点には十分留意して運用していただくとともに，定着状況を踏まえ，必要な見直しを検討してほしい。

〔コンプライアンス推進施策の主な実施内容等について〕

○　所属長による自己点検において，各点検項目とも大部分が「適切にできている」と評価されているが，初歩的な確認漏れによる事案も発生しており，評価が甘いと言わざるを得ない。実際に点検を行う所属長の問題意識が低いと点検の意味が薄れるので，問題意識をもっと高めていく工夫が必要である。

○　ルールの適切性確認については，現場から出された意見や本社の検討が，これまで対症療法的になっていた懸念もあり，今後は広がりと深みを持った取り組みとなるよう留意してほしい。また，島根原子力発電所で行ったような総点検を全社で行うことは難しいと思うが，ルールやマニュアルについては，現場での運用上の問題を含め，できるかぎり全社的なチェックを行っていただきたい。

○　異常時の対応，情報伝達，マニュアルの不備等が原因の個別事案が発生しており，過去の教訓が活かされていない。社員一人ひとりに，お客さま視点という意識や感性，それぞれの持ち場で責任もって全力投球するという意識，リスクの重大性等に対する問題認識が不足していたと考えられ，これらを地域社会からの信頼に応えるための基本事項として，しっかりと対策に取り組んでほしい。

○　中国電力においては，コンプライアンスの基本となる３つの行動「良識に照らします」「率直に話します」「積極的に正します」の定着が図られているが，グループ企業においては，そうしたコンプライアンスに係る基本事項の徹底が十分ではないと考えられ，中国電力として更なる取り組みを支援していくことが必要ではないか。

【２．内部通報制度の運用状況について】

平成２２年８月～１０月における内部通報制度の運用状況について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　内部通報制度は適切に運用されている。

（添付資料）

資　料　「コンプライアンス推進の取り組み状況について」

以　上